

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年9月1日  
(第33期) 至 平成26年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【事業年度】	第33期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD. (旧英訳名 GIKEN SEISAKUSHO CO., LTD.) (注) 平成25年11月28日開催の第32期定時株主総会の決議により、平成25年12月1日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高 (千円)	11,807,830	10,322,266	9,769,024	10,480,752	14,874,086
経常利益 (千円)	1,233,320	790,897	434,141	690,636	2,201,461
当期純利益 (千円)	905,260	495,777	230,093	402,415	1,440,794
包括利益 (千円)	—	473,116	68,208	746,038	1,484,421
純資産額 (千円)	14,612,939	14,776,623	14,516,637	14,965,726	16,164,373
総資産額 (千円)	21,140,704	20,467,118	19,775,615	20,912,954	25,035,295
1株当たり純資産額 (円)	686.61	695.29	684.50	705.68	760.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.59	23.36	10.85	18.98	67.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.0	72.0	73.4	71.6	64.4
自己資本利益率 (%)	6.3	3.4	1.6	2.7	9.3
株価収益率 (倍)	9.4	18.5	39.4	27.4	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,447,167	1,507,824	1,287,409	1,745,049	2,443,926
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,231,867	△1,217,482	△1,567,806	△888,764	175,910
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,800	△549,783	△627,745	△534,610	21,552
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,168,289	2,888,022	1,900,943	2,318,518	4,976,373
従業員数 (人)	419	413	401	396	410

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期および第30期、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	8,790,813	8,082,954	8,600,869	8,336,118	11,081,507
経常利益 (千円)	481,175	202,427	437,153	450,737	1,890,836
当期純利益 (千円)	312,443	281,129	184,061	236,248	1,213,916
資本金 (千円)	3,240,431	3,240,431	3,240,431	3,240,431	3,240,431
発行済株式総数 (千株)	21,899	21,899	21,899	21,899	21,899
純資産額 (千円)	14,658,599	14,631,941	14,472,722	14,425,188	15,359,480
総資産額 (千円)	20,473,086	19,993,827	19,739,103	19,930,986	23,839,638
1株当たり純資産額 (円)	688.76	688.46	682.43	680.19	722.72
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間配 当額) (円)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	24.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.70	13.25	8.68	11.14	57.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	73.0	73.3	72.4	64.3
自己資本利益率 (%)	2.1	1.9	1.3	1.6	8.2
株価収益率 (倍)	27.2	32.7	49.2	46.7	31.9
配当性向 (%)	95.2	105.7	161.3	125.7	41.9
従業員数 (人)	322	322	316	290	299

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期および第30期、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和42年1月	現代表取締役社長の北村精男が高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
昭和46年8月	高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（昭和56年8月 株式会社技研施工に商号変更）
昭和50年7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK GK100A型」と命名。
昭和53年1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
昭和56年9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
昭和56年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
昭和60年5月	東京都足立区に東京工場を新設。
昭和62年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
平成元年2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に設立。（平成元年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
平成元年9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
平成2年1月	英国にロンドン事務所を新設。
平成3年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
平成3年7月	オランダ王国にギケン ヨーロッパ ビー・ブィを設立。（現・連結子会社）
平成5年3月	兵庫県氷上郡（平成16年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
平成5年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成8年1月	シンガポール共和国にギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッドを設立。（現・連結子会社）
平成8年3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（平成12年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
平成8年5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（平成20年10月 大阪府吹田市に移転）（現・非連結子会社）
平成11年12月	アメリカ合衆国にギケン アメリカ コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
平成19年8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
平成20年4月	台湾に当社49.9%、力鋼工業股份有限公司50.1%の出資により、台湾技研製作所股份有限公司を設立。（現・持分法非適用関連会社）
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

## 3【事業の内容】

平成26年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社技研製作所）と子会社7社および関連会社1社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

### (1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜き機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに付帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のギケン ヨーロッパ ビー・ブィ、ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド、ギケン アメリカ コーポレーションにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

子会社の株式会社エムアンドエム（非連結）は、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

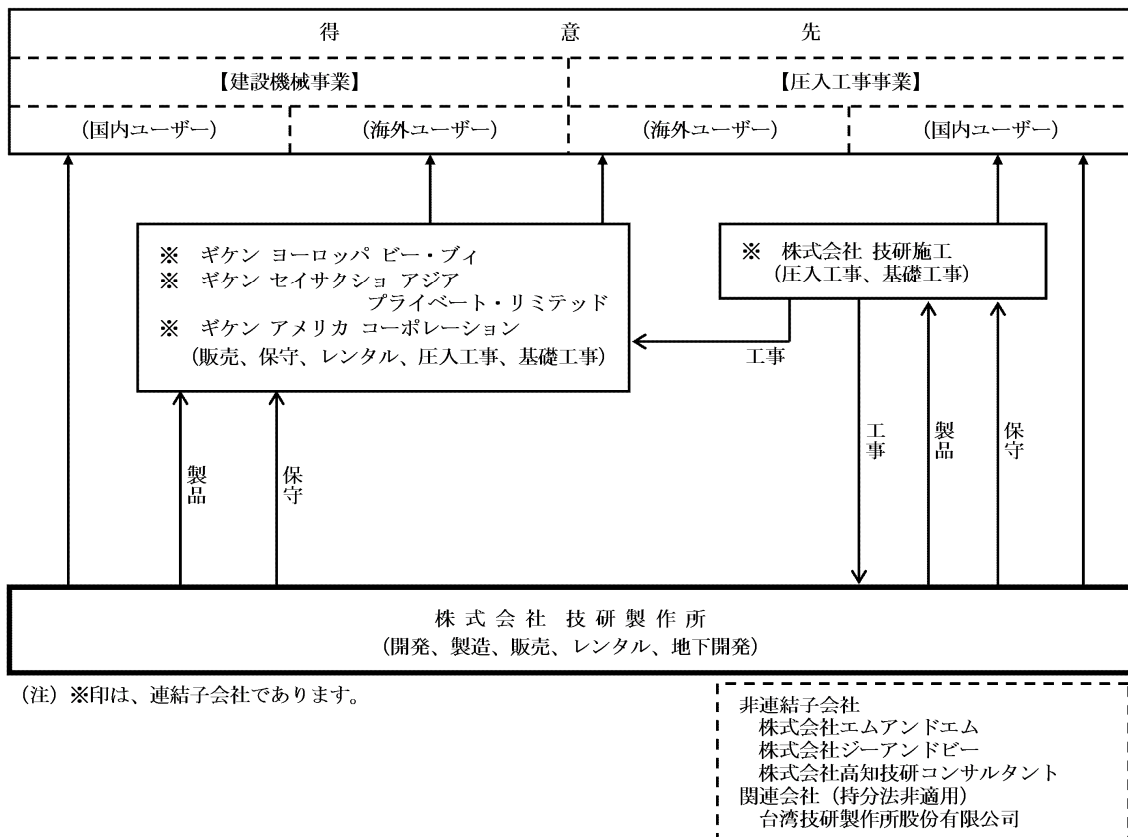
子会社の株式会社ジーアンドビー（非連結）は、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

子会社の株式会社高知技研コンサルタント（非連結）は、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

関連会社の台湾技研製作所股份有限公司（持分法非適用）は、台湾において圧入工法の普及を行ってまいりましたが、現在清算手続き中であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱技研施工 (注2、3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事業	100	当社の製品による土木 工事施工 役員の兼任4名
ギケン ヨーロッパ ビー・ブィ (注2)	オランダ王国 アルメーレ市	8,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 役員の兼任2名
ギケン セイサクシ ョ アジア プライ ベート・リミテッド	シンガポール共 和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 役員の兼任2名
ギケン アメリカ コーポレーション (注2)	アメリカ合衆国 フロリダ州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,383,530千円
	(2) 経常利益	277,971千円
	(3) 当期純利益	182,548千円
	(4) 純資産額	723,801千円
	(5) 総資産額	2,466,025千円

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
㈱北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および 展示場運営	28.32	議決権の被所有 役員の兼任1名



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	256
圧入工事事業	102
全社（共通）	52
合計	410

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
299	35.5	12.2	5,635

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	248
圧入工事事業	4
全社（共通）	47
合計	299

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の建設業界は、建設資機材価格の上昇や人手不足による労務費の上昇がみられるものの、東日本大震災の復旧・復興、国土強靱化に伴う海岸・河川堤防等の防災インフラの事前防災対策や老朽・長寿命化対策が進展するなど公共事業が堅調に推移しました。

当社グループでは、圧入技術で杭を地盤に押し込み、地球と一体化した粘り強い構造物を構築する「インプラント工法」を早くから提唱し実践しており、国際圧入学会（I P A）や全国圧入協会（J P A）と協働し、科学に裏付けられた合理的で確かな建設技術として、その普及拡大に努めてきました。

あらゆる現場条件に対応して、急速・省スペース・省力化施工を実現し、求められる機能を有した構造体を確実かつ早期に構築するインプラント工法は、建設業界の広範に渡る課題を解決する技術として強く求められ、広く深く浸透しつつあります。

こうした中、当連結会計年度におきましては、「サイレントパイラーF301」等の新型圧入機の販売が好調に推移しました。また、南海トラフ巨大地震に備える高知海岸での「インプラント堤防」の建設をはじめ、土砂災害への緊急復旧対策として伊豆大島での「インプラント導流堤」の構築や、世界的な観光文化都市である京都市での耐震地下駐輪場「エコサイクル」等インプラント工法の工事受注が拡大しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は14,874百万円（前期比41.9%増）となりました。利益面においては、営業利益2,159百万円（同242.1%増）、経常利益2,201百万円（同218.8%増）、当期純利益1,440百万円（同258.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①建設機械事業

建設機械事業におきましては、「サイレントパイラーF301」等の新型圧入機の販売が好調に推移し、建設機械事業の売上高は10,357百万円（前期比33.0%増）、セグメント利益は2,799百万円（同117.1%増）となりました。

#### ②圧入工事業

圧入工事業におきましては、高知県の高知海岸における堤防耐震改良工事を始めとする「インプラント堤防」等の防災・減災に関する工事受注が増加し、圧入工事業の売上高は4,516百万円（前期比67.6%増）、セグメント利益は250百万円（同21.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入が2,443百万円あったこと、定期預金の払戻による収入等の投資活動による収入が175百万円あったこと等により当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ2,657百万円増加し、4,976百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期と比べ698百万円増加して2,443百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,257百万円、減価償却費434百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、175百万円（前年同期は888百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻等による純増減額1,940百万円、有形固定資産の取得による支出1,802百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、21百万円（前年同期は534百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入652百万円、返済による支出223百万円、配当金の支払いによる支出317百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
建設機械事業	12,265,888	149.8
圧入工事業	4,516,861	167.6
合計	16,782,749	154.2

- (注) 1. 金額は、実際販売価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における圧入工事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、建設機械事業の製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
圧入工事業	4,277,605	126.1	1,157,175	82.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
建設機械事業	10,357,224	133.0
圧入工事業	4,516,861	167.6
合計	14,874,086	141.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

わが国では、震災からの復旧・復興に加え、将来の多くの自然災害に備える国土強靱化、さらには社会インフラの強化・再生が喫緊の課題となっております。当社グループは、このような課題解決のために、開発のスピードを上げ、新製品・新工法を早期に市場に投入すべく鋭意努力してまいります。

また、当社グループの潜在的な課題として、過去の実例や数によって工法が採択される建設業界の古い「工法選定基準」の存在が挙げられますが、この課題に対しても、国民の視点から見た「建設工事のあるべき姿」を環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要素に集約した「建設の五大原則」に基づく工法選定基準へと転換するよう建設業界全体に強く働きかけております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 建設機械事業が属する市場環境について

国内においては、インフラへの公共投資の動向が、業績に影響を与える可能性があります。しかしながら当社グループは、国民の誰もが支持する建設工事のあるべき姿を前述の「建設の五大原則」として定め、これに則って機械・工法の開発を行っており、当社グループの機械・工法が建設業界を革新する大きな潮流となると確信しております。

#### (2) 海外事業について

海外においては、欧州・アジア・米国にそれぞれ100%子会社を拠点として置き、積極的に事業展開を進めております。海外事業は、異文化の下であり為替の要因等、事業運営上、一定のリスクはありますが、市場としてのポテンシャルは非常に大きく、グループ全体の業績に寄与するよう経営資源の投入を行っております。また、構築する構造物の計画・設計から、構造部材としての杭材や施工機械の選定、施工方法や施工管理手法までも含めた工事に必要なハードとソフトを統合し、トータルパッケージとして市場に提供する体制を整え、各国の建設市場の状況に直接影響を受けない事業展開を加速させます。

#### (3) 自然災害等のリスクについて

当社グループの機械・工法の開発拠点、機械装置の製造拠点はいずれも高知県高知市にあります。南海トラフ巨大地震等、今後の未曾有の事態に対しても、危機管理規程に基づく緊急事態への備えを確立し、そして事業継続を長期的なビジョンで実現する新規プロジェクトの構築を予定しており順次着実に実行に移してまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日 (1年毎の自動更新)

## 6 【研究開発活動】

### (建設機械事業)

当社グループは、建設工事の無公害化、地球温暖化防止をはじめとする各種環境負荷の低減、圧入原理の優位性を活かしたインプラント構造による建設の工法革命を基本理念として、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震駐輪場「エコサイクル」を主体とする研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の開発につきましては、製品の信頼性向上、自動化、省力化、グローバル化を迫及した開発に力を入れ、建設の五大原則を遵守した新奇性、発明性の高い機械・工法の開発を行いました。

まず油圧式杭圧入引抜機につきましては、グローバル展開を見据えたシリーズ化として900mm幅のハット形鋼矢板に対応した複合式圧入機「F 3 0 1」および400mm幅U形鋼矢板圧入機「F 1 0 1」の新規開発を完了しました。また、インプラント構造を推進するための鋼管回転圧入機ジャイロパイラー「GRV 1 2 3 0」を開発しました。

周辺装置につきましては、前述の圧入機「F 1 0 1」に適用する「パワーユニット」、鋼管内土を掘削し圧入を補助する「鋼管オーガーマント装置」および津波防災機器として一本柱浮上式避難装置「インプラントポッド」を開発しました。

その他、高知県産学官連携産業創出研究推進事業で、南海地震による津波被害軽減に関する共同研究を完了しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は532百万円となっております。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のとおりであります。

### ①圧入機

900mm幅ハット形鋼矢板複合式圧入機	F 3 0 1	圧入能力	1,000キロニュートン
400mm幅U形鋼矢板複合式圧入機	F 1 0 1	圧入能力	800キロニュートン
1200mm幅鋼管回転圧入機ジャイロパイラー	GRV 1 2 3 0	圧入能力	3,000キロニュートン

### ②周辺装置・その他装置

パワーユニット	EU 2 0 0 J 3
鋼管オーガーマント装置	RA 1 1 5
インプラントポッド	R 3 3 9

### ③その他研究開発

高知県産学官連携産業創出研究推進事業「南海地震による津波被害軽減と浸水継続期間を短縮する減災技術の開発」

### (圧入工事業)

研究開発活動は行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のため省略しております。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ①資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,122百万円増加して25,035百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ2,757百万円増加して15,015百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,364百万円増加して10,019百万円となりました。

流動資産増加の主因は、現金及び預金が719百万円、仕掛品が962百万円増加したことによるものであります。

固定資産増加の主因は、土地が773百万円、建物及び構築物が245百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ2,923百万円増加して8,870百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ2,524百万円増加して6,320百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ399百万円増加して2,550百万円となりました。

流動負債増加の主因は、支払手形及び買掛金が1,294百万円、未払法人税等が790百万円増加したことによるものであります。

固定負債増加の主因は、長期借入金が366百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,198百万円増加して16,164百万円となりました。この主因は、利益剰余金が1,122百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の71.6%から64.4%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の705円68銭から760円67銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期
自己資本比率 (%)	73.4	71.6	64.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	45.8	52.7	154.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	110.5	68.0	62.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	99.2	199.3	168.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資は1,770百万円であり、主なものは土地およびレンタル用機械の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資は150百万円であり、主なものは油圧式杭圧入引抜機の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	208,634	288,308	1,157,534 (15,613)	118,601	1,773,077	144
本社工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	29,131	25,470	269,107 (6,400)	49,480	373,190	38
赤岡実証センター (高知県香南市)	建設機械事業	実証用地	278,443	2,426	1,069,577 (41,214)	127	1,350,574	—
東京事業所 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および倉庫	67,538	102,052	1,828,435 (4,830)	2,852	2,000,878	56
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	修理設備	12,763	25,661	211,125 (1,102)	1,184	250,733	14
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	修理設備	173,021	208,998	618,453 (21,371)	12,978	1,013,452	26

##### (2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	22,260	509	— [209]	5,815	28,585	59

## (3) 在外子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ギケン ヨーロ ッパ ビー・ブ イ	本社 (オランダ王国 アルメーレ市)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 修理設備	93,011	5,342	69,821 (12,800)	3,869	172,044	7
ギケン セイサ クショ アジア プライベート・ リミテッド	本社 (シンガポール 共和国)	建設機械事業 圧入工事業	事務所	—	—	—	52	52	5
ギケン アメリ カ コーポレー ション	本社 (アメリカ合衆 国フロリダ州)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 建設機械設備	223	774	— [7,289]	775	1,774	5

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は59,951千円であります。
3. 賃借している土地の面積につきましては、[ ] で外書きしております。なお、国内子会社の㈱技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (千円)
㈱技研製作所	建設機械事業 圧入工事業	レンタル用機械	464,661
		車両運搬具	9,349
		電算機システム等	10,195
㈱技研施工	圧入工事業	車両運搬具	8,677
		電算機システム等	2,113

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,800,000
計	49,800,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	21,899,528	21,899,528	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	21,899,528	21,899,528	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成25年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数（個）	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,445	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成30年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,445 資本組入額 723	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当 社の取締役、監査役、執行役 員、顧問または従業員ならび に当社子会社の役員または従 業員その他これに準ずる地位 にあることを要する。 ただし、任期満了による退 任、定年退職その他これに準 ずる正当な事由がある場合に はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一 切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成11年6月25日	△200	21,899	—	3,240,431	—	4,400,708

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	17	25	78	20	—	2,008	2,148	—
所有株式数 (単元)	—	30,329	602	69,655	3,861	—	114,380	218,827	16,828
所有株式数の 割合 (%)	—	13.86	0.28	31.83	1.76	—	52.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式692,276株は、「個人その他」に6,922単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	27.40
北村精男	高知県香南市	2,391	10.92
技研製作所従業員持株会	高知県高知市布師田3948番地1	909	4.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	840	3.83
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	810	3.70
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	693	3.16
技研共栄会	高知県高知市布師田3948番地1	665	3.03
北村博美	東京都港区	649	2.96
北村知佐子	高知県香南市	648	2.96
北村精章	高知県香南市	646	2.94
計	—	14,257	65.10

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 当社は平成26年8月31日現在、自己株式692千株を保有しておりますが、上記株主から除外しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 692,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,190,500	211,905	—
単元未満株式	普通株式 16,828	—	—
発行済株式総数	21,899,528	—	—
総株主の議決権	—	211,905	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,200	—	692,200	3.16
計	—	692,200	—	692,200	3.16

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を切り捨てしております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員に対して、新株予約権を発行することを、平成25年11月28日の第32期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 296 当社の子会社の取締役および従業員 105
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の上限数10,000個を乗じた数を上限とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき、次の(1)または(2)の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(1) 当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	198	212,185
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数ならびにその価格は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	692,276	—	692,276	—

(注) 当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した買取りおよび売渡の株式数ならびにその価額は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき17円を予定しております。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当7円と合わせ、前期と比べ10円増配の1株当たり24円となりました。

次期の配当につきましては、中間配当を14円、期末配当を17円とし1株当たり年間配当額31円を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第33期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年4月7日 取締役会決議	148,451	7
平成26年11月21日 株主総会決議	360,523	17

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高（円）	505	505	467	560 ※590	1,889
最低（円）	387	353	383	490 ※410	506

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	949	1,344	1,460	1,600	1,888	1,889
最低（円）	798	1,002	1,202	1,373	1,574	1,601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	新工法開発事業 担当	北村 精男	昭和15年11月12日生	昭和42年1月 高知技研コンサルタント創業 昭和46年8月 (株)高知技研コンサルタント(昭和56 年8月(株)技研施工に商号変更) 設立 同社代表取締役社長 昭和53年1月 (株)技研製作所設立 同社代表取締役社長 昭和56年10月 (株)技研通商設立 同社取締役 平成元年2月 (株)技研施工(本店 高知県香美郡赤 岡町その後高知市に移転) 設立 同社代表取締役社長 平成元年9月 (株)技研通商が(株)技研製作所、(株)技研 施工を合併、同時に商号を(株)技研製 作所に変更 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 新工法開発事業担当 平成25年12月 新工法開発事業、管理本部担当 平成26年11月 新工法開発事業担当(現任) 〔主要な兼職〕(株)技研施工取締役会長 ギケン ヨーロッパ ビー・ファイ取 締役 ギケン セイサクショ アジア プ ライベート・リミテッド取締役 ギケン アメリカ コーポレーショ ン取締役	(注1)	2,391
専務取締役	製品事業 担当	南 哲夫	昭和27年4月6日生	昭和54年2月 垣内商店(現 株式会社垣内)退職 昭和54年3月 当社入社 平成元年11月 取締役技術開発部長 平成8年2月 取締役工法事業部長 平成12年11月 取締役技術開発部長 平成17年11月 常務取締役経営企画部長兼レンタル 事業部長 平成19年7月 常務取締役経営企画部長兼レンタル 事業部長兼海外本部長 平成19年12月 専務取締役経営企画部長兼レンタル 事業部長兼海外本部長 平成22年5月 専務取締役 製品事業、支援事業、 海外事業担当 平成24年3月 専務取締役 製品事業、海外事業担 当 平成26年11月 専務取締役 製品事業担当(現任) 〔主要な兼職〕(株)技研施工取締役	(注1)	47



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	圧入工法推進本部 管理本部 担当 圧入技術普及本部長	森部 慎之助	昭和26年10月2日生	平成24年3月 高知県庁退職 平成24年6月 当社入社 平成24年10月 執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 平成25年2月 執行役員工法事業部長 平成25年11月 常務取締役 圧入工法推進本部担当 平成26年1月 常務取締役 圧入技術普及本部長 工法事業部担当 平成26年11月 常務取締役 圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 (現任)	(注1)	1
取締役	海外事業 担当	大平 厚	昭和34年2月3日生	昭和56年4月 ㈱技研施工入社 平成11年3月 同社業務部西日本事業所長 平成15年9月 ギケン アメリカ コーポレーション 出向 平成21年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 平成23年6月 当社執行役員工法事業部長兼JPA 推進室長 平成24年10月 ㈱技研施工常務執行役員 平成25年11月 同社専務取締役工事本部長 (現任) 平成26年11月 当社取締役 海外事業担当 (現任) 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工専務取締役 ギケン ヨーロッパ ビー・ビー代 表取締役 ギケン セイサクショ アジア プ ライベート・リミテッド代表取締役 ギケン アメリカ コーポレーショ ン社長	(注1)	2
常勤監査役		森 國雄	昭和27年11月5日生	平成24年10月 ㈱四国銀行退職 平成24年11月 当社監査役 (現任)	(注2)	0
監査役		松村 勝喜	昭和20年5月3日生	平成16年3月 高知県庁退職 平成19年12月 当社顧問 平成21年4月 公立大学法人高知工科大学 地域連携機構特任教授 平成23年11月 当社顧問退任 平成23年11月 当社監査役 (現任) 平成24年7月 ㈱グリーンエネルギー研究所監査役 (現任) 平成25年3月 公立大学法人高知工科大学 地域連携機構特任教授退任	(注3)	8
監査役		宮崎 利博	昭和24年6月4日生	平成22年3月 高知県庁退職 平成23年11月 当社監査役 (現任)	(注3)	0
計						2,453

- (注) 1. 取締役北村精男、南哲夫、森部慎之助、大平厚の任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役森國雄の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役松村勝喜および宮崎利博の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役森國雄および監査役宮崎利博は、社外監査役であります。
5. 当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化のため、また、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は1名で、新工法開発部長田内宏明で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

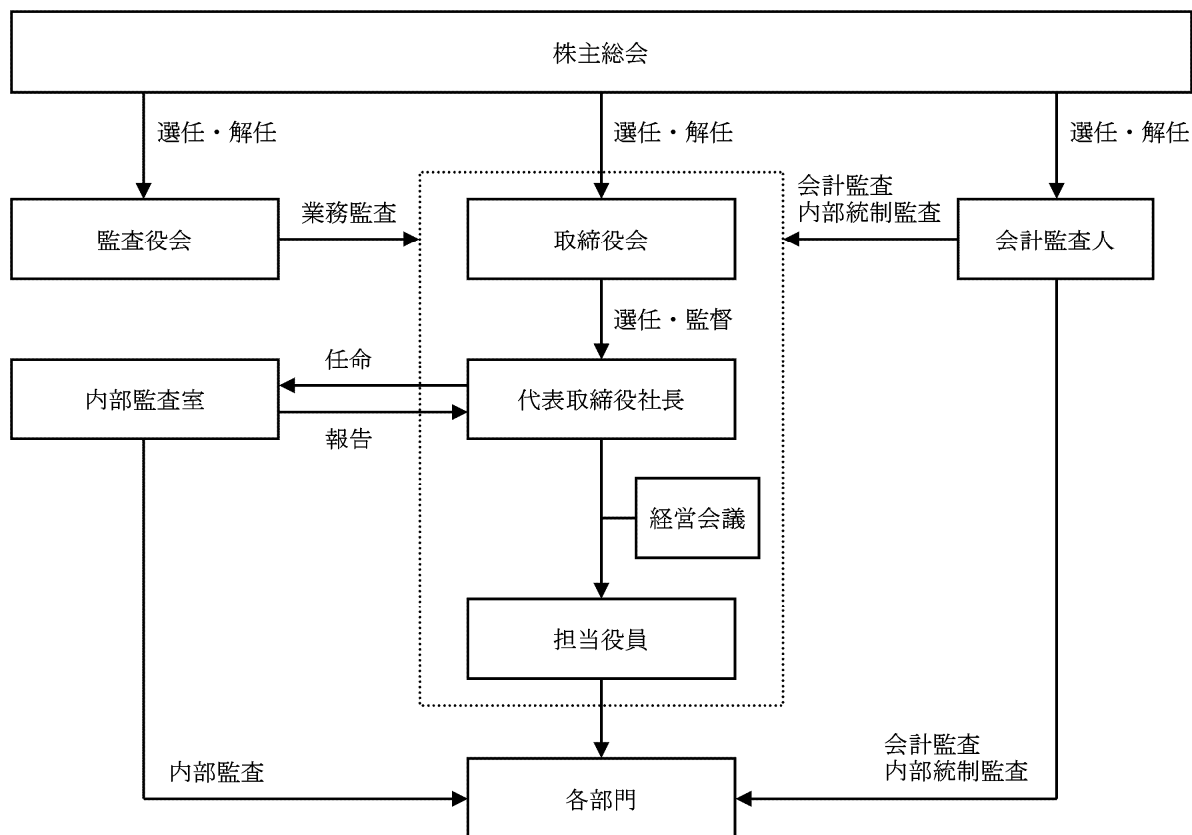
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査役会を中心に構築され、提出日現在において、役員は取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会においては経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督し、監査役会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。

当社の内部統制システムの概要は次のとおりであります。



##### (b) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実および業務執行状況の管理監督、ならびに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定および管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整えております。

##### (c) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

###### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会規則に則り、会社の業務執行を決定する。
- ロ. 全社的に総務・経理業務等を統括する管理本部を設置し、稟議制度の運用、社内規程の整備、人事管理、予算・実績管理、社内情報システム構築等を行い、部門間の内部牽制を徹底し、コンプライアンスに関する体制の構築、および運用を行う。
- ハ. 財務報告に係わる内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。
- ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

###### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程により、適切に保存および管理を行う。

###### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理については、コンプライアンスに関する体制と同様に、管理本部が主幹部門となり、リスク管理体制の構築、および運用を行う。
- ロ. 各部門は、それぞれの部門にて予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営に関する重要事項の決議、経営計画および各事業の進捗状況を確認し、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、原則として毎月1回取締役会を開催する。さらに、経営に関する重要事項の具体的実行および成果を検証するため、経営会議を開催する。取締役会および経営会議の運営にあたっては、管理本部が代表取締役を補佐して全体の事務を司る。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、迅速に行う。
  - ハ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、月次報告書を提出する。
- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の担当役員は、グループ会社の職務執行を監視・監督し、指導、助言を行う。そのため、グループ会社の運営上の重要事項について手続き基準を必要に応じて更新する。
  - ロ. 子会社の業務執行については、当社取締役会で定期的に報告させ、所定の基準により、当社の決裁を得ることにより、内部牽制を働かせる。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置する。
  - ロ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が必要に応じて取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備済みである。監査が実効的に行われることを確保するために必要な体制について、監査役会の意見を聴取し、引続きその整備に取り組む。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たない事を基本姿勢とし、次の内容を実施する。
    - ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部長を責任者とし、総務部門を統括部署とする。
    - ・統括部署では「高知県企業防衛連絡協議会」、「財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
    - ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部署において情報を一元管理するとともに、マニュアルとして活用するなど体制整備を図る。
- (d) 社外監査役との責任限定契約
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## ②内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室を設け1名で運営しており監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役は3名のうち2名が社外監査役であり、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を選任しております。監査役会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況は、必要の都度意見交換して情報の共有を図り、適正な監査の実施に努めております。

### ③会計監査の状況

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査とともに独立監査人の立場から適宜アドバイスを受けております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	伊與政 元治
	安田 智則
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 5名
	その他 3名

(注) 継続監査年数については、いずれの社員も7年以内であるため記載を省略しております。

また、監査役と監査法人の連携状況は、定期的な監査役報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をおして十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

### ④社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物を選任しております。2名の社外監査役については、森國雄氏は金融に関する豊かな知識と、監査業務に携わった経験を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施していただける人物であり、宮崎利博氏は長年行政で培われた豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査をしていただける人物であります。また、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の森國雄氏が過去において業務執行者であった株式会社四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

なお、社外監査役は、当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行いました。また、当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。

社外チェックという観点で2004年11月より社外監査役2名で監査をしており、経営監視機能体制は整っておりますが、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に向け、社外取締役の選任について検討を行ってまいります。

⑤役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役	202,021	192,600	7,250	2,171	4
監査役 (社外監査役を除く)	2,640	2,640	—	—	1
社外監査役	10,080	10,080	—	—	2

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (千円)
北村 精男 (取締役)	提出会社	140,797

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 (平成10年11月26日開催 第17期定時株主総会決議) 年額300百万円

監査役 (平成10年11月26日開催 第17期定時株主総会決議) 年額 30百万円

⑥株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
8銘柄 124,082千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱四国銀行	289,000	64,736	取引関係等の強化のため
㈱高知銀行 (注)	220,000	24,420	取引関係等の強化のため
㈱伊予銀行 (注)	10,802	10,629	取引関係等の強化のため
㈱百十四銀行 (注)	5,250	1,942	取引関係等の強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱四国銀行	289,000	66,759	取引関係等の強化のため
㈱高知銀行 (注)	220,000	31,240	取引関係等の強化のため
㈱伊予銀行 (注)	10,802	11,396	取引関係等の強化のため
㈱百十四銀行 (注)	5,250	1,837	取引関係等の強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

⑨取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,507,428	6,226,612
受取手形及び売掛金	※6 3,604,130	※6 4,053,908
製品	722,056	672,739
仕掛品	1,206,893	2,169,804
未成工事支出金	22,095	18,636
原材料及び貯蔵品	642,481	806,308
繰延税金資産	363,065	728,655
その他	204,566	357,514
貸倒引当金	△14,775	△18,757
流動資産合計	12,257,940	15,015,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1, ※3 2,095,764	※1, ※3 2,421,806
減価償却累計額	△1,452,425	△1,533,382
建物及び構築物 (純額)	※1, ※3 643,339	※1, ※3 888,424
機械装置及び運搬具	※3 5,315,159	※3 5,260,049
減価償却累計額	△4,580,227	△4,415,111
機械装置及び運搬具 (純額)	※3 734,932	※3 844,938
土地	※1 4,840,313	※1 5,613,951
建設仮勘定	533,966	740,465
その他	※3 478,333	※3 565,831
減価償却累計額	△434,776	△473,346
その他 (純額)	※3 43,556	※3 92,485
有形固定資産合計	6,796,109	8,180,265
無形固定資産		
投資その他の資産	61,752	44,256
投資有価証券	※2 184,279	※2 193,784
繰延税金資産	471,952	390,325
その他	1,142,457	1,211,602
貸倒引当金	△1,537	△362
投資その他の資産合計	1,797,151	1,795,351
固定資産合計	8,655,013	10,019,873
資産合計	20,912,954	25,035,295



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 2,293,249	※6 3,587,851
短期借入金	※1 233,272	※1 255,462
未払法人税等	219,053	1,009,533
賞与引当金	316,473	403,990
その他の引当金	20,053	10,531
その他	714,198	1,053,115
流動負債合計	3,796,300	6,320,484
固定負債		
長期借入金	※1 858,516	※1 1,224,744
製品機能維持引当金	473,321	505,169
退職給付に係る負債	—	4,004
その他	819,090	816,519
固定負債合計	2,150,927	2,550,436
負債合計	5,947,227	8,870,921
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,240,431	3,240,431
資本剰余金	4,400,749	4,400,749
利益剰余金	7,743,705	8,866,389
自己株式	△302,333	△302,545
株主資本合計	15,082,552	16,205,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,221	1,928
為替換算調整勘定	△112,604	△75,127
その他の包括利益累計額合計	△116,826	△73,199
新株予約権	—	32,549
純資産合計	14,965,726	16,164,373
負債純資産合計	20,912,954	25,035,295

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	10,480,752	14,874,086
売上原価	※1,※2 6,613,445	※1,※2 9,253,603
売上総利益	3,867,306	5,620,482
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,236,012	※3,※4 3,460,958
営業利益	631,294	2,159,524
営業外収益		
受取利息	2,759	2,111
受取配当金	2,986	3,771
スクラップ売却益	6,401	10,702
不動産賃貸料	19,829	19,924
為替差益	107,353	46,537
その他	16,258	12,814
営業外収益合計	155,589	95,861
営業外費用		
支払利息	11,661	11,329
たな卸資産廃棄損	80,497	33,680
その他	4,088	8,914
営業外費用合計	96,247	53,925
経常利益	690,636	2,201,461
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 22,899
受取損害賠償金	—	39,666
特別利益合計	—	62,566
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 53,427	—
投資有価証券評価損	3,161	—
減損損失	—	※7 6,440
特別損失合計	56,589	6,440
税金等調整前当期純利益	634,046	2,257,587
法人税、住民税及び事業税	210,782	1,104,111
法人税等調整額	20,848	△287,319
法人税等合計	231,630	816,792
少数株主損益調整前当期純利益	402,415	1,440,794
当期純利益	402,415	1,440,794

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	402,415	1,440,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,167	6,149
為替換算調整勘定	330,455	37,476
その他の包括利益合計	※ 343,622	※ 43,626
包括利益	746,038	1,484,421
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	746,038	1,484,421
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,240,431	4,400,749	7,638,195	△302,289	14,977,086
当期変動額					
剰余金の配当			△296,905		△296,905
当期純利益			402,415		402,415
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	105,510	△44	105,466
当期末残高	3,240,431	4,400,749	7,743,705	△302,333	15,082,552

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17,388	△443,060	△460,449	—	14,516,637
当期変動額					
剰余金の配当					△296,905
当期純利益					402,415
自己株式の取得					△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,167	330,455	343,622	—	343,622
当期変動額合計	13,167	330,455	343,622	—	449,089
当期末残高	△4,221	△112,604	△116,826	—	14,965,726

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,240,431	4,400,749	7,743,705	△302,333	15,082,552
当期変動額					
剰余金の配当			△318,110		△318,110
当期純利益			1,440,794		1,440,794
自己株式の取得				△212	△212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,122,683	△212	1,122,471
当期末残高	3,240,431	4,400,749	8,866,389	△302,545	16,205,024

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,221	△112,604	△116,826	—	14,965,726
当期変動額					
剰余金の配当					△318,110
当期純利益					1,440,794
自己株式の取得					△212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,149	37,476	43,626	32,549	76,175
当期変動額合計	6,149	37,476	43,626	32,549	1,198,647
当期末残高	1,928	△75,127	△73,199	32,549	16,164,373

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	634,046	2,257,587
減価償却費	428,559	434,514
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,054	87,517
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△11,900
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	4,004
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	109,076	31,847
受取利息及び受取配当金	△5,746	△5,883
支払利息	11,661	11,329
為替差損益 (△は益)	79,929	2,406
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,161	—
売上債権の増減額 (△は増加)	549,574	△143,654
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△485,097	△1,013,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	398,231	1,213,597
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	12,022	3,404
その他	△1,207	△99,049
小計	1,767,267	2,772,660
利息及び配当金の受取額	5,613	8,825
利息の支払額	△8,754	△14,501
法人税等の支払額	△23,923	△326,374
法人税等の還付額	4,847	3,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,745,049	2,443,926
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△5,288,910	△1,250,239
定期預金の払戻による収入	4,900,000	3,190,585
有形固定資産の取得による支出	△505,876	△1,802,928
有形固定資産の売却による収入	639	22,960
その他	5,381	15,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△888,764	175,910
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△40,000
長期借入れによる収入	—	652,000
長期借入金の返済による支出	△190,242	△223,582
自己株式の取得による支出	△44	△212
配当金の支払額	△296,566	△317,994
その他	△47,757	△48,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534,610	21,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	95,900	16,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	417,575	2,657,854
現金及び現金同等物の期首残高	1,900,943	2,318,518
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,318,518	※ 4,976,373

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

㈱技研施工

ギケン ヨーロッパ ビー・ブイ

ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド

ギケン アメリカ コーポレーション

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

台湾技研製作所股份有限公司

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ギケン ヨーロッパ ビー・ブイ	5月31日
ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド	6月30日
ギケン アメリカ コーポレーション	5月31日

(注) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

### ③たな卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、在外連結子会社の製品については、個別法による低価法

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法

在外連結子会社は定額法

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

#### ④製品機能維持引当金

当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

#### ①提出会社および国内連結子会社

完成工事高および完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### ②在外連結子会社

完成工事高および完成工事原価の計上は、所在地国の会計基準に従い、すべての工事について工事進行基準を適用しております。



(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用しております。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る負債」が4,004千円計上されております。

なお、前連結会計年度は前払年金費用7,974千円であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,660千円は、「スクラップ売却益」6,401千円、「その他」16,258千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
建物	87,946千円	81,909千円
土地	1,714,177	1,714,177
計	1,802,124	1,796,087

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	40,000千円	—千円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	970,828 (178,992)	1,413,526 (239,992)
計	1,010,828	1,413,526

※2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券(株式)	69,602千円	69,602千円

※3. 固定資産の圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は15,846千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物5,100千円、機械装置及び運搬具3,333千円、その他(有形固定資産)7,413千円であります。

4. 偶発債務

(1) 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
三井住友ファイナンス&リース(株)	13,650千円	—

(2) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
日本ジュウキケンセツ(株)	19,749千円	日本ジュウキケンセツ(株) 14,707千円

5. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額の総額	4,600,000千円	4,600,000千円
借入実行残高	40,000	—
差引額	4,560,000	4,600,000

※6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
受取手形	385,720千円	301,349千円
支払手形	179,454	487,967

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
	8,153千円	10,531千円

※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上原価	51,119千円	240,255千円

※3. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
給料手当	717,475千円	752,187千円
賞与引当金繰入額	153,373	189,841
退職給付費用	80,232	85,098
役員賞与引当金繰入額	13,900	—
貸倒引当金繰入額	2,141	3,280
試験研究費	401,463	532,165

※4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
	401,463千円	532,165千円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※5. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	22,899千円
計	—	22,899

※6. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物及び構築物	2千円	—千円
機械装置及び運搬具	53,376	—
その他(有形固定資産)	48	—
計	53,427	—

※7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。  
なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
北海道千歳市	遊休資産	土地

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。上記土地については遊休状態にあり、かつ時価が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,440千円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額を基礎とした売却見込価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,351千円	9,504千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	20,351	9,504
税効果額	△7,183	△3,355
その他有価証券評価差額金	13,167	6,149
為替換算調整勘定：		
当期発生額	330,455	37,476
その他の包括利益合計	343,622	43,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,899,528	—	—	21,899,528
合計	21,899,528	—	—	21,899,528
自己株式				
普通株式(注)	691,987	91	—	692,078
合計	691,987	91	—	692,078

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成24年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・169,660千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・8円

(ハ) 基準日・・・平成24年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成24年11月26日

② 平成25年4月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・127,244千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・6円

(ハ) 基準日・・・平成25年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・平成25年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・169,659千円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・8円

(ニ) 基準日・・・平成25年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・平成25年11月29日

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,899,528	—	—	21,899,528
合計	21,899,528	—	—	21,899,528
自己株式				
普通株式（注）	692,078	198	—	692,276
合計	692,078	198	—	692,276

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	—	—	—	—	—	32,549
	合計	—	—	—	—	—	32,549

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成25年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・169,659千円

（ロ）1株当たり配当額・・・・8円

（ハ）基準日・・・・・・・・平成25年8月31日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・平成25年11月29日

② 平成26年4月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・148,451千円

（ロ）1株当たり配当額・・・・7円

（ハ）基準日・・・・・・・・平成26年2月28日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・平成26年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成26年11月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・360,523千円

（ロ）配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額・・・・17円

（ニ）基準日・・・・・・・・平成26年8月31日

（ホ）効力発生日・・・・・・・・平成26年11月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	5,507,428千円	6,226,612千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,188,910	△1,250,239
現金及び現金同等物	2,318,518	4,976,373

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
1年内	584,773	429,876
1年超	1,470,033	657,141
合計	2,054,806	1,087,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金および社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期のものに限定しております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,507,428	5,507,428	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,604,130	3,604,130	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	103,077	103,077	—
資産計	9,214,636	9,214,636	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,293,249	2,293,249	—
(2) 短期借入金(※1)	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金(※1)	1,051,788	1,062,298	10,510
(4) その他			
社債	80,000	80,259	259
負債計	3,465,037	3,475,806	10,769
デリバティブ取引(※2)	82,715	82,715	—

(※1)短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,226,612	6,226,612	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,053,908	4,053,908	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,582	112,582	—
資産計	10,393,103	10,393,103	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,587,851	3,587,851	—
(3) 長期借入金(※1)	1,480,206	1,494,573	14,367
(4) その他			
社債	40,000	40,109	109
負債計	5,108,057	5,122,534	14,476
デリバティブ取引(※2)	44,771	44,771	—

(※1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) その他 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
その他有価証券(非上場)	11,600	11,600
関係会社株式	69,602	69,602

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,507,428	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,604,130	—	—	—
合計	9,111,558	—	—	—

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,226,612	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,053,908	—	—	—
合計	10,280,520	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金および社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	—	—	—	—
長期借入金	193,272	190,302	181,272	181,272	181,272	124,398
合計	273,272	230,302	181,272	181,272	181,272	124,398

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	255,462	246,432	246,432	246,432	179,512	305,936
合計	295,462	246,432	246,432	246,432	179,512	305,936

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,991	30,222	6,768
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,991	30,222	6,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,086	79,380	△13,294
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,086	79,380	△13,294
合計		103,077	109,602	△6,525

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,600千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,473	30,222	14,250
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,473	30,222	14,250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,109	79,380	△11,271
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,109	79,380	△11,271
合計		112,582	109,602	2,979

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,600千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	157,893	—	40,072	40,072
	通貨スワップ取引 売建 ユーロ	155,820	155,820	42,642	42,642
合計		313,713	155,820	82,715	82,715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	287,986	283,496	△6,503	△6,503
	通貨スワップ取引 売建 ユーロ	155,820	—	51,274	51,274
合計		443,806	283,496	44,771	44,771

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

厚生年金基金制度としては高知県機械金属工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は複数事業主による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点(貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、平成25年3月31日現在の数値であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	7,646,840 千円
年金財政計算上の給付債務の額	8,357,728
差引額	△710,888

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

13.8% (平成25年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

平成24年度は、予定利回り(5.5%)を上回る12.20%の運用利回りとなりました。その結果剰余金が591,296千円発生いたしました。当年度の繰越不足金は292,225千円となりました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△1,192,718 千円
(2) 年金資産	1,200,692
(3) 連結貸借対照表計上額純額(1)+(2)	7,974
(4) 前払年金費用	7,974
(5) 退職給付引当金(3)-(4)	-

(注) 退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	99,849 千円
(2) その他の退職給付費用(注)2	71,115
(3) 退職給付費用(1)+(2)	170,964

(注) 1. 退職給付費用の算定は簡便法を適用しております。

2. 高知県機械金属工業厚生年金基金に係る退職給付費用であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社および国内連結子会社は、いずれも簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および厚生年金基金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、厚生年金基金制度は、複数事業主による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（または資産）の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る資産の期首残高	△7,974 千円
退職給付費用	109,000
制度への拠出額	△97,022
退職給付に係る負債の期末残高	4,004

##### (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,275,578 千円
年金資産	△1,271,573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,004
退職給付に係る負債	4,004
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,004

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	109,000 千円
----------------	------------

#### 3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、75,429千円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年8月31日現在）

年金資産の額	8,450,533 千円
年金財政計算上の給付債務の額	8,801,009
差引額	△350,476

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成26年3月分掛金拠出額）

18.5%

##### (3) 補足説明

平成25年度は、予定利回り（5.5%）を上回る9.29%の運用利回りとなりました。その結果剰余金が104,036千円発生し、当年度の繰越剰余金は104,036千円となりました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 32,549千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 296名 当社の子会社の取締役および従業員 105名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	付与日(平成26年6月16日)以降、権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成26年6月16日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成30年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成26年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,000,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,000,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—



②単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,445
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	332

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                              ブラック・ショールズ式  
 ② 主な基礎数値および見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.9%
予想残存期間 (注) 2	3.3年
予想配当 (注) 3	15円／株
無リスク利子率 (注) 4	0.11%

(注) 1. 3年4ヶ月間(平成23年2月27日の週から平成26年6月16日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2. 過去の権利行使実績から合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年8月期末および平成26年8月期第2四半期末の実績配当であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りにより算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	60,199千円	112,215千円
賞与引当金	120,402	143,978
固定資産廃棄損	20,127	—
役員退職慰労金	249,582	249,582
製品機能維持引当金	174,235	178,618
前受金	—	207,657
繰越欠損金	345,425	325,742
固定資産に係る未実現損益	13,089	63,450
その他	299,854	327,502
小計	1,282,917	1,608,747
評価性引当額	△422,093	△373,447
繰延税金資産合計	860,824	1,235,299
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△22,613	△22,613
長期前払費用	—	△92,329
その他	△3,193	△1,376
繰延税金負債合計	△25,806	△116,318
繰延税金資産の純額	835,017	1,118,981

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
流動資産—繰延税金資産	363,288	728,979
固定資産—繰延税金資産	497,535	506,320
流動負債—繰延税金負債	△223	△324
固定負債—繰延税金負債	△25,583	△115,994

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割額	2.2	
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	0.4	
税率の差異	2.2	
未実現利益	△7.5	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年9月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,441千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス  
圧入工事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,785,857	2,694,895	10,480,752	—	10,480,752
セグメント間の内部売上高 または振替高	579,288	3,327	582,615	△582,615	—
計	8,365,145	2,698,222	11,063,368	△582,615	10,480,752
セグメント利益	1,289,344	205,177	1,494,521	△863,226	631,294
セグメント資産	15,363,558	2,421,413	17,784,972	3,127,981	20,912,954
その他の項目					
減価償却費	383,138	4,468	387,606	40,953	428,559
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	484,942	6,837	491,779	785	492,565

- (注) 1. セグメント利益の調整額△863,226千円には、セグメント間取引消去70,924千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△934,151千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額3,127,981千円は、セグメント間債権の相殺消去△1,424,415千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,552,396千円であります。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,357,224	4,516,861	14,874,086	—	14,874,086
セグメント間の内部売上高 または振替高	871,418	7,000	878,418	△878,418	—
計	11,228,642	4,523,861	15,752,504	△878,418	14,874,086
セグメント利益	2,799,321	250,038	3,049,360	△889,836	2,159,524
セグメント資産	20,581,007	2,659,679	23,240,686	1,794,608	25,035,295
その他の項目					
減価償却費	375,844	17,708	393,552	40,961	434,514
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,770,561	150,832	1,921,393	—	1,921,393

- (注) 1. セグメント利益の調整額△889,836千円には、セグメント間取引消去50,290千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△940,126千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額1,794,608千円は、セグメント間債権の相殺消去△868,939千円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,663,547千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他の地域	合計
9,406,501	1,074,251	10,480,752

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他の地域	合計
13,260,225	1,613,860	14,874,086

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	全社	合計
減損損失	6,440	6,440

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北村精男	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 11.28% 間接 37.49%	固定資産の 売却	固定資産の 売却(注)1	22,000	—	—

(注) 1. 固定資産の売却については、平成26年1月10日付自動車売買契約書に基づき協議のうえ価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	705.68円	760.67円
1株当たり当期純利益金額	18.98円	67.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
当期純利益金額(千円)	402,415	1,440,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	402,415	1,440,794
普通株式の期中平均株式数(株)	21,207,498	21,207,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	平成25年11月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権方式による ストック・オプション 新株予約権 10千個 (普通株式 1,000千個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)技研製作所	第1回無担保社債 (注) 1	平成22年 3月25日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.81	—	平成27年 3月25日

(注) 1. ( )内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	193,272	255,462	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,804	6,738	4.96	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	858,516	1,224,744	0.69	平成27年9月26日～ 平成36年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,518	6,704	2.93	平成27年6月30日～ 平成31年3月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,106,111	1,493,648	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみ記載しております。
3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,432	246,432	246,432	179,512
リース債務	2,839	1,600	1,509	754

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,220,334	7,316,512	11,426,921	14,874,086
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	497,043	1,216,884	1,963,103	2,257,587
四半期(当期)純利益金額(千円)	265,997	732,323	1,209,659	1,440,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.54	34.53	57.04	67.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.54	21.99	22.51	10.90



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,345,992	5,321,739
受取手形	※6 983,428	※6 1,855,179
売掛金	※2 2,266,687	※2 1,557,850
製品	379,627	386,992
仕掛品	1,206,893	2,169,804
原材料及び貯蔵品	587,761	716,559
前払費用	17,790	61,957
繰延税金資産	274,239	621,332
未収入金	※2 237,898	※2 158,258
その他	28,050	2,530
貸倒引当金	△1,395	△2,142
流動資産合計	10,326,973	12,850,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,435,815	※1 1,444,500
減価償却累計額	△970,911	△1,011,281
建物（純額）	※1 464,903	※1 433,219
構築物	※3 320,843	※3 600,571
減価償却累計額	△241,335	△259,104
構築物（純額）	※3 79,507	※3 341,467
機械及び装置	※3 6,876,657	※3 6,522,390
減価償却累計額	△6,131,096	△5,777,631
機械及び装置（純額）	※3 745,561	※3 744,758
工具、器具及び備品	※3 379,603	※3 451,909
減価償却累計額	△357,066	△381,666
工具、器具及び備品（純額）	※3 22,536	※3 70,243
土地	※1 4,772,772	※1 5,547,601
建設仮勘定	539,667	740,539
その他	156,065	107,414
減価償却累計額	△145,571	△97,503
その他（純額）	10,494	9,910
有形固定資産合計	6,635,443	7,887,740

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	58,665	41,133
その他	1,900	1,670
無形固定資産合計	60,566	42,803
投資その他の資産		
投資有価証券	114,577	124,082
関係会社株式	1,299,109	1,299,109
出資金	25,081	27,711
破産更生債権等	1,537	—
長期前払費用	2,680	225,055
投資不動産	342,759	342,759
繰延税金資産	445,890	359,974
役員に対する保険積立金	628,619	635,148
その他	49,284	45,552
貸倒引当金	△1,537	△362
投資その他の資産合計	2,908,002	3,059,031
固定資産合計	9,604,012	10,989,576
資産合計	19,930,986	23,839,638
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 1,707,188	※6 2,374,970
買掛金	273,089	474,524
短期借入金	※1, ※2 195,790	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 193,272	※1, ※2 411,282
未払金	※2 97,189	※2 154,803
未払費用	※2 250,997	※2 292,912
未払法人税等	85,903	944,971
前受金	25,916	588,264
前受収益	※2 54,500	※2 41,000
預り金	13,639	15,084
賞与引当金	238,489	306,128
その他の引当金	10,150	—
その他	87,520	87,685
流動負債合計	3,233,645	5,691,627

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	40,000
長期借入金	※1, ※2 1,014,336	※1, ※2 1,503,744
長期未払金	673,690	673,690
退職給付引当金	—	2,260
製品機能維持引当金	473,321	506,002
長期前受収益	22,250	52,500
その他	8,555	10,334
<b>固定負債合計</b>	<b>2,272,153</b>	<b>2,788,531</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,505,798</b>	<b>8,480,158</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,240,431	3,240,431
資本剰余金		
資本準備金	4,400,708	4,400,708
その他資本剰余金	40	40
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,400,749</b>	<b>4,400,749</b>
利益剰余金		
利益準備金	265,767	265,767
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	41,446	41,446
別途積立金	6,300,000	6,300,000
繰越利益剰余金	483,349	1,379,154
<b>利益剰余金合計</b>	<b>7,090,563</b>	<b>7,986,368</b>
自己株式	△302,333	△302,545
<b>株主資本合計</b>	<b>14,429,410</b>	<b>15,325,003</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△4,221	1,928
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△4,221</b>	<b>1,928</b>
新株予約権	—	32,549
<b>純資産合計</b>	<b>14,425,188</b>	<b>15,359,480</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,930,986</b>	<b>23,839,638</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高		
製品売上高	※2 7,369,732	※2 9,957,848
レンタル売上高	※2 966,386	※2 1,123,659
売上高合計	8,336,118	11,081,507
売上原価		
製品売上原価	※2 4,047,597	※2 5,382,696
レンタル売上原価	1,152,032	1,025,969
売上原価合計	5,199,629	6,408,666
売上総利益	3,136,489	4,672,841
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,778,468	※1, ※2 2,963,890
営業利益	358,020	1,708,951
営業外収益		
受取利息	1,105	773
受取配当金	2,985	※2 104,770
不動産賃貸料	※2 33,900	※2 34,640
業務受託料	※2 27,048	※2 33,067
為替差益	104,540	44,123
その他	※2 21,530	※2 18,995
営業外収益合計	191,111	236,370
営業外費用		
支払利息	※2 13,171	※2 12,488
たな卸資産廃棄損	80,497	33,680
その他	4,725	8,316
営業外費用合計	98,394	54,485
経常利益	450,737	1,890,836
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 22,029
受取損害賠償金	—	39,666
特別利益合計	—	61,696
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 53,815	—
関係会社株式評価損	3,161	—
減損損失	—	6,440
特別損失合計	56,977	6,440
税引前当期純利益	393,759	1,946,092
法人税、住民税及び事業税	75,183	996,709
法人税等調整額	82,328	△264,533
法人税等合計	157,511	732,176
当期純利益	236,248	1,213,916

【売上原価明細書】

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
減価償却費		206,703	17.9	152,828	14.9
リース料		577,641	50.2	464,661	45.3
その他		46,966	4.1	114,888	11.2
製造原価より振替		320,721	27.8	293,591	28.6
レンタル売上原価		1,152,032	100.0	1,025,969	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,240,431	4,400,708	40	4,400,749	265,767	41,446	6,300,000	544,006	7,151,220
当期変動額									
剰余金の配当								△296,905	△296,905
当期純利益								236,248	236,248
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△60,656	△60,656
当期末残高	3,240,431	4,400,708	40	4,400,749	265,767	41,446	6,300,000	483,349	7,090,563

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302,289	14,490,111	△17,388	△17,388	-	14,472,722
当期変動額						
剰余金の配当		△296,905				△296,905
当期純利益		236,248				236,248
自己株式の取得	△44	△44				△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,167	13,167	-	13,167
当期変動額合計	△44	△60,701	13,167	13,167	-	△47,533
当期末残高	△302,333	14,429,410	△4,221	△4,221	-	14,425,188

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,240,431	4,400,708	40	4,400,749	265,767	41,446	6,300,000	483,349	7,090,563
当期変動額									
剰余金の配当								△318,110	△318,110
当期純利益								1,213,916	1,213,916
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	895,805	895,805
当期末残高	3,240,431	4,400,708	40	4,400,749	265,767	41,446	6,300,000	1,379,154	7,986,368

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302,333	14,429,410	△4,221	△4,221	—	14,425,188
当期変動額						
剰余金の配当		△318,110				△318,110
当期純利益		1,213,916				1,213,916
自己株式の取得	△212	△212				△212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,149	6,149	32,549	38,698
当期変動額合計	△212	895,593	6,149	6,149	32,549	934,291
当期末残高	△302,545	15,325,003	1,928	1,928	32,549	15,359,480

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。また、平成19年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

…定額法



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

#### (4) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

### 4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

#### (3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」および「リース資産」は、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「車両運搬具」127,356千円、「減価償却累計額」△125,727千円、「車両運搬具(純額)」1,628千円および「リース資産」28,708千円、「減価償却累計額」△19,843千円、「リース資産(純額)」8,865千円は、「その他」、「減価償却累計額」、「その他(純額)」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」に表示していた454千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた6,028千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた3,494千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物	87,946千円	81,909千円
土地	1,714,177	1,714,177
計	1,802,124	1,796,087

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	40,000千円	－千円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	970,828 (178,992)	1,413,526 (239,992)
計	1,010,828	1,413,526

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期金銭債権	999,327千円	1,109,054千円
短期金銭債務	213,798	220,306
長期金銭債務	156,320	279,000

※3. 固定資産の圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は15,846千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物5,100千円、機械及び装置3,333千円、工具、器具及び備品7,413千円であります。

4. 偶発債務

(1) 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
三井住友ファイナンス&リース(株)	13,650千円	――

(2) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
日本ジュウキケンセツ(株)	19,749千円	日本ジュウキケンセツ(株) 14,707千円

5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。  
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額の総額	4,300,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	40,000	—
差引額	4,260,000	4,300,000

※6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
受取手形	374,149千円	295,733千円
支払手形	148,138	247,538

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
給料手当	526,230千円	550,257千円
賞与引当金繰入額	130,443	165,375
役員賞与引当金繰入額	10,150	—
減価償却費	79,859	83,468
貸倒引当金繰入額	△1,844	747
試験研究費	411,000	537,392

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「役員報酬」、「雑給」、「退職給付費用」、「製品保証費」、「法定福利費」および「旅費交通費」は、重要性が低下したため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」は177,100千円、「雑給」は153,998千円、「退職給付費用」は63,243千円、「製品保証費」は187,147千円、「法定福利費」は114,060千円、「旅費交通費」は142,439千円であります。

当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業取引による取引高	1,236,480千円	1,871,090千円
営業取引以外の取引高	90,980	154,731

※3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
機械及び装置	—千円	89千円
車両運搬具	—	21,939
計	—	22,029

※4. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	2千円	—千円
機械及び装置	53,764	—
工具、器具及び備品	48	—
計	53,815	—

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,296,638千円、関連会社株式2,471千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,296,638千円、関連会社株式2,471千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	94,441千円	129,091千円
賞与引当金	89,910	108,063
役員退職慰労金	237,812	237,812
製品機能維持引当金	174,235	178,618
たな卸資産廃棄損	29,363	40,019
関係会社株式評価損	712,535	702,232
前受金	—	207,657
その他	183,227	241,977
小計	1,521,527	1,845,473
評価性引当額	△777,135	△748,172
繰延税金資産合計	744,392	1,097,301
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△22,613	△22,613
前払年金費用	△1,649	—
長期前払費用	—	△92,329
その他	—	△1,051
繰延税金負債合計	△24,263	△115,994
繰延税金資産の純額	720,129	981,307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
試験研究費税額控除	△3.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
役員賞与	2.1	
住民税均等割等	3.2	
関係会社株式評価損	△2.3	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年9月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,563千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	464,903	9,735	52	41,367	433,219	1,011,281
	構築物	79,507	279,727	—	17,768	341,467	259,104
	機械及び装置	745,561	399,572	122,114	278,260	744,758	5,777,631
	工具、器具及び備品	22,536	93,169	151	45,311	70,243	381,666
	土地	4,772,772	797,677	22,847 (6,440)	—	5,547,601	—
	建設仮勘定	539,667	605,856	404,984	—	740,539	—
	その他	10,494	7,188	140	7,631	9,910	97,503
	計	6,635,443	2,192,927	550,291 (6,440)	390,339	7,887,740	7,527,186
無形固定資産	ソフトウェア	58,665	3,787	—	21,319	41,133	66,397
	その他	1,900	—	—	230	1,670	2,075
	計	60,566	3,787	—	21,549	42,803	68,473

(注) 1. 従来、表示しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」および「リース資産」ならびに「無形固定資産」の「商標権」は、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

構築物	高知県香南市赤岡町擁壁等	279,727千円
機械及び装置	レンタル用機械の取得	165,609千円
	研究開発用機械の取得	102,643千円
	販売促進用機械の取得	91,314千円
土地	東京都江東区	647,000千円
	高知県香南市	79,836千円
	高知県高知市布師田	70,840千円
建設仮勘定	レンタル用機械の取得	308,342千円
	高知県香南市夜須町・香我美町	150,057千円

3. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	販売促進用機械の売却	30,798千円
	レンタル用機械の売却	17,572千円
建設仮勘定	構築物への振替	267,128千円
	土地への振替	79,836千円

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,933	2,505	2,933	2,505
賞与引当金	238,489	306,128	238,489	306,128
その他の引当金（流動）	10,150	—	10,150	—
製品機能維持引当金	473,321	174,514	141,833	506,002

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.giken.com">http://www.giken.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第32期)	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日	平成25年11月29日 四国財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書 および確認書	事業年度(第32期)(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正 報告書およびその確認書		平成25年12月16日 四国財務局長に提出
(3) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第32期)		平成25年11月29日 四国財務局長に提出
(4) 四半期報告書および確認書	(第33期第1四半期)  (第33期第2四半期)  (第33期第3四半期)	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日  自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日  自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	平成26年1月14日 四国財務局長に提出  平成26年4月14日 四国財務局長に提出  平成26年7月15日 四国財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権 行使の結果)に基づく臨時報告書  企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2の規定に基づく臨時報告書		平成25年12月2日 四国財務局長に提出  平成26年5月26日 四国財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成26年5月26日提出の臨時報告書の訂正報告書		平成26年6月16日 四国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月25日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社技研製作所が平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月25日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。